

敦賀の墓碑

小林 敏

敦賀代官

糟谷弥五兵衛致躬

敦賀の町は日本海に面し、港によって育まれ栄えてきた、古くからの港町である。

近松門左衛門の作品である『つるがの津さんがいぐら』(元禄十二年)には「金がさき平太夫」の名や、「つるが みつや あげや 北国や伝左衛門」なる人物も登場している。

この『三階蔵』に「扱もつるがのけいせい町、にぎあふ中にとりわきて、北国や伝左衛門といふあげやがもとは、けいせいわか山」とある。

また『けいせい反魂香』(宝永五年)には、「越前の国気比の浦へと旅ばをり」、「情もあつきかなべの、敦賀の浜にぞ着給ふ」、「金がさきには義貞のこしかけ松」と、南北朝時代に金崎城にたて籠り、足利軍と戦った新田軍など、両書には敦賀の地名旧跡や、町の賑

わいぶりを紹介している。

また、敦賀は湧き水が豊富なところで、今まで名水といわれる湧き水が数カ所あり、地域の人々をはじめ、多くの人に利用されている。

この名水の一つが金ヶ崎町にある。JR敦賀駅から、港にむかつて延びる敦賀港線沿いの道路を歩いて行くと、「湧水踏切」と表示された踏切を渡り、国道八号線の高架下をくぐると、そこに「泉のおしよず」がある。

『敦賀志』に「此の村はもと湯山のふもとに在りしが、村地を田として、持分のしお浜へ移り出で住居せり、永厳寺のしみずは山足に在り。甚だ清冷にして湧き出ずる則ち一小河をなせり。

近辺の数十家は日用とす。しみず村の名も此の水よりおえる成るべし。」とある。

この「泉のおしよず」は、これまでどんな日照りが続いても涸れることがなく、今まで飲料水や夏場には涼を求めたり、共同洗い場としても利用されている。

上水道が普及されるまでは、子供たちも天秤棒を担ぎ、この「おしよず」を生活用水

として、家に運んでいた。

「泉のおしよず」の付近一帯は、かつては泉村(現金ヶ崎町)とよばれ、金崎城址のある天筒山系が敦賀湾に突き出た根元に村がある。

もとは天筒山麓沿いの湯山に住み、製塩を業としていたが、永禄前後(一五五八—一五六九)に塩田が近くで、生活に欠かせない「おしよず」がある今の地に、移り住むようになった。

この「泉のおしよず」のほとりに、一つの墓石が建てられている。

(正面)

青雲院一空常山居士

(右面)

天明四甲辰十一月十三日卒

俗名

糟谷彌五兵衛致躬

(左面)

天保七申年 願主 當村惣中

二月日建之 世話人 同 太左衛門

と刻まれている。

墓石の糟谷弥五兵衛致躬が旧泉村復興の礎

を築き、百七十年を経た今日まで、代々の村民が糟谷代官の遺徳を偲び、旧泉村三十五家（現三十二家）の子孫が毎年欠かさずに法要を続けている。

糟谷代官は寛保三年（一七四三）二月十三日、敦賀・新御領代官に任じられ、このとき二十九歳の青年代官であった。

若狭小浜藩領の敦賀郡は七六一四石三斗七升三合（明和八年二月）の石高で、代官は郡内を治める重要な行政官でもあった。

糟谷代官は二度、江戸勤番をつとめており、活気に満ちて発展している都市に比べ、地方農村は窮乏に喘ぎ、農民の人心も荒廃している現状に、代官が重き務めであることを実感した。

農家は春先の田おこし、畦つくりから腰の痛さに耐えながら作業する田植えがあり、その後の田の草取り、稲刈りなど、収穫するまでの米作りは朝早くから晩遅くまで働き、つらく手間のかかる作業であった。

また天候不順や、病虫害によっても収穫が大きく左右され、一家の働き手が病気になるたり日常の生活苦など、さまざまな条件によ

小林 敦賀の墓碑

って年貢を納めることが不可能になる。

年貢を納めるために田地を質入れしたり、高利な金子を借りなければならなかった。

幕府や藩役所では質入れや、田地売買を禁止していたが、結局は生活苦のなかでは返済できず売却したり、質流れとなることが多かった。

米は藩体制を維持していくための重要な経済基盤であり、小浜藩の初期では年貢率が七〇―九〇パーセントの村もあって、年貢未納となった村の庄屋は入牢となったり、厳しい状況だった。

寛永十二年（一六三五）の泉村年貢免定によれば田畑、屋敷の村高から、風水干害の減少分を差し引いた四八六石七斗四升に対して、六四・四パーセントの年貢率であった。

村には一七三石二斗七升七勺が残り、これを高持農家三五戸とすれば、一戸当たり四石九斗五升五勺しか残らなかった。

時代を経るにしたがって、税率も徐々にで

あるが軽減されていった。しかし、年貢を納めて残る量は僅かで、この中から来春用の種籾も確保しなければなら

ず、生活は依然として苦しかった。

糟谷代官は郡内の村々を巡見し、庄屋、年寄、惣代などの村役人から報告を受けた。

とくに泉村のこれまで培われてきた慣例や風俗の乱れから、村の自治能力が著しく低下していることを憂慮した。

村内の乱れは年貢皆済にも大きく影響を与えることから、幕府や藩からも

一、喧嘩口論

一、人売買

一、博奕

一、衣食住の奢侈

などの禁令が出されていたが、一向に改められる気配もなかった。

代官は泉村の年寄、惣代などを庄屋宅に集め、各条目をわかりやすく読み聞かせた。

泉村 村高

	村高
慶長11年	石合 572,810
正保3年	639,304
元禄13年	639,344
享保12年	639,304
明和8年	639,304
文化4年	639,304
天保5年	644,344
明治2年	639,304

泉村 戸数と人口

	戸 数					人 口			
	高持	無高	寺庵	神社	計	男	女	山伏 出家	計
享保12年	35	35	16		86	139	163	32	334
文化4年			9	1	62				331
明治7年 (月見町)					137				
大正2年					147	425	456		881

神社
愛宕権現

寺庵

安玉庵 栄照寺 永覚寺 金前寺
浄泉寺 称名寺 鷺山庵 永巖寺
(塔頭七坊)
良閑寺

そして品行を正して諸事を儉約し、家族は相和し地道に農業に励むことを説いた。

また、僧侶の協力を得て檀家を寺に集め、日常生活で人として守るべき道を論じ、喧嘩や博打についての非を悟らせる教誨を行った。

代官はまた禁令を実行するために、次代を担う若者に違反の取り締まりの権限を与えた。罰則には村掟として追放、八分などから、あやまり酒、詫び入れなどがあつた。

掟は村の自治と日常生活の秩序を保つために、村の寄合いで決められたもので、大方は不分律な申し合わせであつた。しかし村の掟として、これに違反した時には強い制裁力をもつていた。

若者衆は十五・六歳から二十五歳くらいまでの男子によつて構成され、道徳、礼儀作法や公儀の法度などを守ることが求められた。

とくに年長者である重若衆は若者衆を指導し、違反した村民には当番宿に呼び出し、非行を厳しく追及した。

若者衆が実践した活動は、次の若者衆へと受け継がれて、長い年月を要しながらも、若

者衆の感化はやがて村中に及び、村民も徐々に身を慎むようになった。

若者衆の活動は、明治政府による司法の確立によつて、村掟や若者衆の活動も、いつしか消滅した。

しかし、若者衆の活動は後に青年会、青年団として、地域の社会福祉活動に大きく貢献した。

糟谷代官は労ばかり多く、報いの少ない農民をそれなりに理解し、仏道への帰依と、ぜい沢や遊惰などの華やかさを求めず、地道に働き将来への明るい希望を抱かせようとした。

荒廢した人心を善良な農民に戻すことは容易ではなく、代官の心底には村の復興への熱意と、儒学思想があつた。

初代藩主をはじめ、歴代の藩主も儒学に心酔し儒者をも召し抱え、藩士や子弟にも影響を与えていた。

糟谷代官は延享三年(一七四六)正月十五日、大目付に任命され、後任の代官には同年

正月二十八日、惠藤半外長貞が任じられた。糟谷代官は敦賀では約三年間の在任であつ

たが、村民から人柄と実行力を惜しまれながら、二月五日に藩表の小浜へと発たれた。

糟谷氏が敦賀を離任後、泉村とその周辺地域の世上では、様々な出来事が起きていた。

寛延三年（一七五〇）七月十六日、泉村農家の伴が入水するという、痛ましい事件がおきた。

明和三年（一七六六）二月八日、泉村金前寺の諸堂が大破のため、観音開帳。

同年五月十二日、泉村に狼が出没。さらに二十三日にも杉森山下にもあらわれ、社家町（現曙町）付近にまで出没した。このため鉄砲をもって出動する騒ぎとなった。

天明三年（一七八三）七月二十一日、領内百姓の衣類、風俗の奢侈を戒む。

同六年（一七八六）十月二十三日、稲刈りをして、はさに掛けてある稲を盗んだり、畑物を荒らす事件が横行。役所から見つけ次第、厳罰に処す触れがでる。

天明七年（一七八七）三月十一日、泉村安玉庵で、金ヶ崎山の椎木を無断で伐採。庄屋、年寄、山番などが処断さる。泉村分の山の二十五株も伐られ、犯人知れず。去る享保十八

年（一七三三）十月にも、金ヶ崎山の松木を泉村百姓四人が無断で伐採、入牢に処せらる。

寛政元年（一七八九）六月十八日、敦賀地方洪水、泉村辺りでは二十二年前の大水と同じ状況。

同二年（一七九〇）三月十一日、金前寺に諸堂修理料のため、郡内の托鉢が許さる。

寛政九年（一七九七）二月十六日、出村町（現松栄町）内の六人が博奕の科により、罰金および入牢。

享和元年（一八〇一）八月二十三日、領内に博奕を禁ずる令を発す。

文化十三年（一八一六）五月、博奕を厳しく禁じていたところ、小浜の武家屋敷内において発覚。

天保二年（一八三一）五月二十二日、幕府から百姓町人の葬礼の分を過ぐるを戒め、諡号にみだりに院、居士を用いるを禁ずる令が発せられる。

安政元年（一八五四）五月二十七日、松原にて砲術の訓練を行う。

文久三年（一八六三）十一月二十日、敦賀

郡内に農兵を徵募し、有志の献金を募る。

慶応三年（一八六七）四月、農兵頭・西岡正賢組に、泉村より一名入隊。

明治二年（一八六九）四月二日、小浜藩から版籍を太政官へ奉還。

敦賀代官を務めた糟谷家は、初祖である勘右衛門宗清を初めとして、小浜藩の要職を務め、藩内では名家として知られている。

糟谷家の始祖は雅楽介といい、下野宇都宮家に仕えていたが、嫡男又左衛門と二男又右衛門は、後に下総結城藩（茨城県結城市）に仕官するようになった。

藩主結城秀康のとき、越前へ移封されたが、二男又右衛門の嫡男勘右衛門宗清は藩主に従って、所替の越前に移り住むようになった。

勘右衛門宗清は福井藩二代の忠直と、若狭小浜藩の京極忠高へと仕え、京極家が出雲へ移封のとき、若狭入国の小浜藩主酒井忠勝に寛永十五年（一六三八）、馬廻役二百五十石で召し抱えられた。宗清は郡奉行、高浜町奉行を務め、寛文八年（一六六八）四月四日没した。覚翁浄本。

宗清の嫡男勘右衛門宗尊が二代を継ぎ、奏者番、小浜町奉行を務めた。元禄元年（一六八八）正月二十六日没、西岸浄因。

三代勘右衛門宗興（幼名助九郎、治左衛門）は享保九年（一七二四）四月、藩主忠音の二男久米次郎忠龍が十一歳をもって早世した。家臣はめい福を祈り、江戸牛込・長安寺に燈籠を寄進した。家臣連名の中に、勘右衛門宗興の名も刻まれている。

四代彦之進旨恒は詩文算術にすぐれ、晩年は伯翁と号した。明和五年（一七六八）三月二十九日没、達性院明誓白翁。

彦之進の二男伴次郎棟恵の家系では、二代大輔春雄は国学者伴信友と交流があった。

四代寸斗平宗慶は明治二年（一八六九）版籍奉還、同四年（一八七二）廃藩置県という騒然とした世上のとき、少参事として旧藩主の知藩事を補佐した。

また廃藩後、旧小浜藩士族の親睦団体として雲郷義会、旧誼会（高浜）、桃湖会（三方）、温故会（敦賀）が各地に結成された。

西京在住の雲郷義会の会員として、寸斗平宗慶の長男宗資氏の名も見えている。宗資氏

は後に教師として、富山へ赴任した。

宗慶の二男宗福氏の長男宗一氏は海軍武官、海軍少将に昇進。また、旧藩主酒井伯爵家の家政監督を務めた。

宗一氏の妹つぎ子は、若狭町（旧三方町北前川）出身の海軍将校である佐久間勉と婚姻した。佐久間は明治四十三年（一九一〇）四月、山口県新湊沖において潜水艇訓練中に故障が発生し、艇は浮上できず佐久間艇長をはじめ、乗組員は殉難された。

本家五代の次左衛門宗完（幼名、助九郎）は、安永七年（一七七八）七月十四日没、法性院通誉達了。

五代の嫡男助九郎は明和六年（一七六九）十二月四日に六代を継いだ。しかし、六代の弟次左衛門は文化元年（一八〇四）七月に没した。これにより糟谷本家は断絶した。

また、弥五兵衛致躬の出身家である鹿野家分家の七代作太郎昌則の妹は、三代関口平四郎恭孝の弟半五郎と婚姻し、半五郎は同家八代玖左衛門昌聰となった。

半五郎の兄平四郎は文久三年（一八六三）九月十四日、敦賀表・農兵頭に任じられ、元

治元年（一八六四）五月十七日に着任した。

慶応二年（一八六六）八月七日、関口平四郎の率いる農兵が敦賀郡鳩原村（現敦賀市鳩原）に駐屯のとき、暴風雨による山崩れが発生し、組員十七名と共に遭難した。享年四十一。

平四郎の実子平一郎は幼少で虚弱のため養子を迎え、源次恭重が関口家四代を相続した。

後に平一郎が成長するに及んで、源次の養子となり同家を継いだ。今その遭難の碑がJR北陸線沿いに建立されている。

糟谷家二代の勘右衛門宗尊のとき、宗清二男弥五兵衛宗次（幼名友之助）に五十石を分知され、分籍して弥五兵衛家を興し、ここに同家初代となった。

弥五兵衛宗次は十六歳のとき小姓に召し出され、後に大津蔵奉行、大目付を歴任。甲州流軍学指南をも務めた。

元禄十年（一六九七）八月十二日没、六十二歳、有徳軒月桂宗祝。

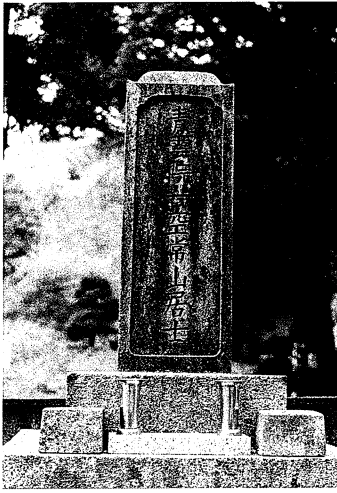
二代與左衛門宗行（幼名友之助、源内）は大目付、大坂勤番を務めた。享保九年（一七

二四)八月五日、大坂にて没した。四十五歳、光月院天安順清。

與左衛門宗行に実子なく、弟で河合家へ養子の長左衛門正好(同家四代)の女子を養女とし、鹿野家分家の二代作左衛門重定の三男宗五郎(由緒書 三男 宗五郎、享保十四年小浜分限帳 惣五郎、系四 二男 惣五郎)十歳を養子に迎えた。

享保九年(一七二四)十月、跡式百二十石と御先手馬廻役を仰付けられ、宗五郎は三代目を継いだ。同十七年(一七三三)三月、弥五兵衛と改名。翌四月と元文三年(一七三三)に、それぞれ江戸勤番となった。

弥五兵衛致躬は敦賀代官を務めたのち、大目付に就任。寛延二年(一七四九)三月二十



三日、勘定奉行に任じられた。七月六日、小浜湾の二児島周辺の鰺漁場をめぐる争論では、藩重役が列座する中で、糟谷勘定奉行が裁許を申し渡した。

宝曆三年(一七五三)九月十九日、小浜町奉行となり、五十石の役料と合わせて百七十石。

宝曆四年(一七五四)十一月十九日、小浜御用人を務め、役料三十石加増、二百石、四十歳。

宝曆七年(一七五七)八月十五日、旗奉行、役料二十石加増。

明和二年(一七六五)五月七日、旗奉行を退任。

明和八年(一七七二)十一月七日、熊川町奉行となり、同地に引越し。

安永五年(一七七六)十二月十四日、熊川町奉行を退任した。

弥五兵衛致躬は藩要職を歴任し、安永七年(一七七八)十二月十三日隠居。隠居料二十石、糟谷常山と号した。

天明四年(一七八四)十一月十三日没した。七十歳、青雲院一空常山。

弥五兵衛致躬が敦賀代官として赴任したとき、南北両代官のもう一人が宮河家の四代十兵衛英信であった。

後年の明和七年(一七七〇)六月、敦賀郡で百姓の蜂起が勃発したが、この時の代官が十兵衛英信の二男正藏英門であった。

初代糟谷勘右衛門宗清の三男治兵衛重晴(幼名午之助)は、山口家へ養子に迎えられ二代目を継ぎ、その嫡男三代莊右衛門安固(幼名団次郎)の女子が宮河十兵衛英信へ嫁いだ。

十兵衛英信の二男で同家五代正藏英門が代官のとき、百姓蜂起の責任を問われて代官を免じられ、謹慎処分を命じられた。

しかし、安永二年(一七七三)、馬廻役として復帰したが、宮河家の二代から五代まで、それぞれ敦賀代官を務めている。

弥五兵衛致躬の家庭では、先代與左衛門宗行の養女と婚姻し、三代目を継いだ。後に與左衛門宗行が養女として迎えた、同じ河合家六代直右衛門正等の姉を娶った。

弥五兵衛致躬に一男五女あり、女子は小浜藩士にそれぞれ嫁ぎ、多門宗之(幼名五百之

丞)が百四十石をもって、同家四代を継いだ。
多門宗之は表取次役、御先手者頭を務め、寛政四年(一七九二)正月十一日、江戸藩邸の牛込屋敷奉行となった。

同年七月十六日没、澄月院秋誉涼風。嫡男政吉も九月三日に没した。秋月幻紅。

父子が相次いで亡くなったことで、四代続いた弥五兵衛家は断絶となった。

廃絶となって約二十五年の歳月を経た文化十四年(一八一七)、親類相寄って弥五兵衛家の名跡を惜しみ、藩に同家再興を願い出した。同年四月、藩から待ち望んでいた再興の許しが得られた。

これにより、弥五兵衛致躬の出身家である鹿野家本家の敦賀町奉行をも務めた、七代秋助昌大の五男八十八宗徳を迎え、五代目を継ぎ弥五兵衛家が再興された。

八十八宗徳は江戸表給仕方、小納戸役、近習頭を務め、天保十三年(一八四二)十一月十三日没した。四十七歳、好旭院浄山恵行。八十八宗徳の嫡男弥五八宗孝(幼名羊蔵)が天保十四年(一八四三)正月十一日、同家六代を継いだ。

小林 敦賀の墓碑

天保十四卯正月十一日跡式

四拾石 彌五八 糟谷藤原宗孝

十二人扶持 同本家御抱断絶慶安四年 忠直様御部屋住之節被召出 糟谷羊蔵 後御暇被召帰後分知

酒井家文庫 「非役世祿順名簿」 酒井家編年史料稿本 「東西御家中姓名録」

宗孝は給仕方、京都勤番を務め、慶応二年(一八六六)十月十九日、弥五兵衛と改名。

明治元年(一八六八)鋭鎗隊(馬廻役)に、鋭鎗隊改め正兵隊に所属した。明治二年(一八六九)八月十九日、弥五兵衛から弥五八に改めた。四十歳。

家扶諸務方 四拾石 従四位附 糟谷弥五八

平士 非役 糟谷弥五八

酒井家文庫 「明治三年分限名前帳」 「明治四年辛未七月廢藩士族姓名」

明治二十三年(一八九〇)十一月二十八日没した。六十一歳、覚法院浄心。

明治の中頃、糟谷家の子孫が泉村を訪れて、供養を続けていることに、礼を述べられたと伝えられている。この人が弥五八宗孝氏だったのであろう。

弥五八宗孝に九男三女あり、同家を継いだ宗吉氏はその末子で、幼時の頃すでに両親、兄弟を病で亡くした。宗吉氏は身寄りもなく十二・三歳の頃、京都に移り住むようになった。

四拾石 雲浜村 承継人 彌五八 糟谷宗吉 遠国江寄留送籍人 糟谷宗吉

酒井家文庫 「明治二年四月 小浜御旧臣姓名録」 「明治十一年 旧小浜藩卒住所姓名録」 「明治三十年 旧臣在籍簿」

しかし、一時期は兵庫県神戸市や、芦屋市にも住んでいた。

兵庫県武庫郡精道村芦屋 遠敷郡雲浜村

糟谷 宗吉 御大典 福井県人之精華

幼い宗吉氏が小浜を離れたのち、小浜や東

京牛込・大信寺の墓石は供養する人としてなく、無縁仏として整理された。小浜には古くからの墓石も幾つか残っていたようである。

後年、宗吉氏は東京および小浜の祖先を調べ、整理することに尽力した。そして、昭和六年に菩提寺である小浜市神田・浄土宗 誓願寺に、糟谷家総墓を建立した。

(正面)

糟谷家累代之墓

(左面)

昭和六年八月合葬

糟谷宗吉建之

この総墓の後方に

(正面)

寂應孩子

(左面)

糟谷宗孝

三男之墓

(右面)

慶應三丁卯年

十一月二十九日

と刻まれた小さな墓石がある(過去帳 十一月三十日)。

また、境内には整理された墓塔があり、その中に

(正面)

享保六

夕窓

糟谷

わずかに垣間みえる墓石がある。過去帳に「夕窓運月童子 享保六年九月三日」、系図には「糟谷貞次郎」と記されている。

宗吉氏の多大な努力によって、まとめられた過去帳は同寺に残されており、本分家を合わせて五十五霊の法名、没年月日が記されている。初見は

華貞芳春信女 慶安二年三月六日

これは初祖である糟谷勘右衛門宗清の女子で、生野瀬兵衛に嫁いでいる。

また、過去帳は

大智院誓浄宗顕居士

昭和四十三年三月三日

の宗吉氏をもって結んでいる。

長い年月を経て、泉村もようやく平穏に生活することが出来るようになった。村民は改めて糟谷代官の慈愛のある恩沢と、説諭され

た教えと戒めを忘れずに守ることを誓った。

そして、祖先の辛酸を偲び代官の遺徳に感謝し、これを永代に忘れることなく、後世に伝えることを願って天保七年(一八三六)、村の大切な生活用水である「泉のおしよ」のほとりに代官の墓石を建立し、毎年二月五日に法要する日と定めた。

この日は糟谷代官が大目付に昇進し、敦賀を發たれた日であった。近くの永厳寺には、

(正面)

青雲院一空常山居士

糟谷彌五兵衛家先祖累代

(正面)

泉区有志三十五名各家先祖累代之霊位の位牌も伝えられている。

天筒山と国道八号線の高架によって、糟谷代官の墓石は落葉や土砂で埋まり、「おしようず」は昼でも薄暗く不便となった。

このため旧泉村有志の篤志によって「おしようず」まわりは整備され、屋根や照明も設けられた。

代官の墓石は山側に移されて、その跡には、人々の健康と長寿を願う地藏尊が祀られ

ている。その傍らの石標には

平成五年六月吉日建立

旧 泉村共有者

と刻まれている。

近年の金ヶ崎町と、その周辺の変わり様は大きい。出入りした船で賑わった泉浜は埋め立てられて、昔日の面影を偲ぶよすがもなく金ヶ崎緑地となって、湾内の西浦・松原方面の景色を楽しみながらの散策や、市民の各種行事にも広く利用されている。

金崎城は南北朝時代の新田、足利軍との戦い、織田朝倉両軍の戦など、歴史にその名を残している。

なかでも、新田軍と足利軍の金崎城を巡る攻防戦は、焼米出土や月見御殿など、市民にも良く知られている。新田軍は籠城して足利軍を迎え撃ったが、やがて弓矢や食糧もつき、武運つたなく足利軍に敗れた。この時の激戦を伝える歌が残されている。

新小唄

想ひ出の金ヶ崎

作詞 谷 歌水

作曲 山田兵吉

小林 敦賀の墓碑

振付 花柳太輔

忠と義を鎧ふて起つ 益荒夫の

散りてさかせた 桜花

今も血とさく 花と咲く

花に泣きたい 金ヶ崎

金ヶ崎町には金崎城址や、桜で名高い金崎宮があり、ここからの眺望は市内随一で、輝くような敦賀湾や、市街地を一望することができる。

また、天筒山のハイキングコースや花換まつりなど、祭りや行事が催されて、四季を通じて市民の憩いの場となっている。

参考文献

酒井家編年史料綜覧、酒井家文庫（編年史料稿本、由緒書、御家中分限集）、小浜市史（藩政史料篇）、若狭漁村史料、敦賀郡誌、糟谷家系図、敦賀市史（通史篇、史料篇）、泉山林共有者機関紙（群）、近松全集、福井新聞、逢昔遺談